

存立危機事態をめぐる高市発言を 日本の新聞メディアはどう報じたのか

王 培璐

一 はじめに

2025年11月7日に行われた衆議院予算委員会において、安全保障関連法に明記された「存立危機事態」に関する質疑に対し、高市早苗首相は「戦艦を使って、そして武力の行使も伴うものであれば、これはどう考えても存立危機事態になり得るケースである」¹と答弁した。いわゆる台湾有事を想起させる当該発言は即座に物議を醸し、結果として日中両国の深刻な外交危機を招く事態へと発展した。

2015年に第三次安倍内閣の主導により成立した安全保障関連法は、日本による集団的自衛権の行使を一部容認し、自衛隊の活動範囲を海外へと拡大した点において、成立当初から憲法第九条との整合性をめぐり批判を受けてきた。同法は存立危機事態について、「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態」²と定義しており、日本自身が直接攻撃を受けていない場合であっても、自衛隊による武力行使を可能とする法的枠組みを含んでいる。もっとも、周辺国への過度な刺激を回避する観点から、歴代政権は存立危機事態の認定に関する具体的な解釈の提示を慎重に避けてきた経緯がある。このような背景のもとでなされた存立危機事態をめぐる高市首相の発言は、台湾有事における日本の軍事的関与を示唆するものとして受け止められ、中国政府は発言の撤回を求めるとともに、観光客や留学生に対して日本への渡航を控えるよう呼びかけ、さらにレアアースの対日輸出制限を実施するなど、日本政府に対して強い反発を繰り返した。

こうした新たな日中外交危機をめぐるのは、1996年の台湾海峡危機と異なり、今回は日本自身が危機を生み出す主体となる可能性があり、日本が主導する形で緊張が拡大し、東

¹ 高市早苗「第219回国会 衆議院 予算委員会 第2号 令和7年11月7日」国会会議録検索システム、2025年11月7日、<https://kokkai.ndl.go.jp/txt/121905261X00220251107/188>、2026年1月15日閲覧。

² 防衛省編『防衛白書：日本の防衛 令和元年版』、日経印刷、2019年。

アジアの国際関係に不安定性をもたらすのではないかとする高市批判の見解が存在する³。その一方で、中国側が対日政策を転換させるための口実として高市首相の発言を利用し、日本社会内部の分断や日米関係の離間を図っているとみる中国批判の見解も示されている⁴。このように、高市首相の発言およびそれを契機とする一連の日中外交問題に対する日本の識者の認識は、必ずしも一枚岩ではない。一般国民においても、異なる認識の枠組みが存在していると考えられる。世論形成において依然として影響力を有する日本の新聞メディアは、こうした事態をいかに報道し、社会世論の認識をどのように方向づけてきたのであろうか。

本稿は、存立危機事態をめぐる高市早苗首相の発言（以下、高市発言）について、日本の主要新聞メディアがいかなる論点および枠組みのもとで報道したのかを整理するとともに、そうしたニュース報道および評価言説が当該発言の社会的意味づけにいかなる影響を与えたのかを検討することを目的とする。なお、対象新聞は『朝日新聞』『毎日新聞』『日本経済新聞』『読売新聞』『産経新聞』（以下、『朝日』『毎日』『日経』『読売』『産経』）の全国主要五紙とし、対象時期は高市首相の国会答弁が行われた2025年11月7日から同年12月1日までの約1か月間とする。本稿は、安全保障の観点から日本の集団的自衛権そのものを論じるものでも、国際政治の観点から日中関係を直接分析するものでもない。あくまで、それらに関連する日本の新聞メディアの報道および社会世論のあり方を考察対象とするものであるが、この検討は、東アジアの国際情勢を理解するうえで一定の示唆を与えるものと考えられる。

二 高市発言をめぐるニュース報道の構造

本章では、時系列に沿い、ストレートニュースを中心に、日本の新聞メディアによる高市発言の報道過程を整理する。そのうえで、当該発言がいかに問題として認識され、いかに日中関係の悪化をめぐる外交危機として意味づけられていったのか、さらに、その解釈枠組みが報道の展開の中でどのように形成され、固定化していったのかを明らかにする。

³ 藤原帰一「高市発言と東アジアの均衡 危機を、日本がつくるのか」東京大学未来ビジョン研究センターホームページ、2025年11月20日、<https://ifi.u-tokyo.ac.jp/news/21398/>、2026年1月15日閲覧。

⁴ 川島真「高市早苗総理発言と日中台関係 なぜ中国は強硬に対応するのか」中国学.com ホームページ、2025年11月26日、<https://sinology-initiative.com/international-relations/3025/>、2026年1月15日閲覧。

1 第一報における問題化

一般に、日本の全国紙は、論調の傾向に応じてリベラル系（『朝日』『毎日』）と保守系（『読売』『産経』）に大別されるとされている。高市発言がなされた翌日の11月8日には、全国主要五紙がいずれも当該発言を報道した。各紙が高市発言に言及した第一報の見出しおよび掲載ページは、以下の通りである。

表1 高市発言直後の全国主要紙の第一報

新聞社	第一報の見出し	朝刊・夕刊	ページ
『朝日』	「首相『存立危機事態なりうる』 台湾有事、武力攻撃発生したら 衆院予算委」	朝刊	1
『毎日』	「高市首相：基礎的収支『複数年で黒字』 『単年』撤回、積極財政 首相」	朝刊	1
『日経』	「定数削減、首相『来年詰める』、初の衆院予算委、台湾有事『存立危機事態なり得る』」	朝刊	4
『読売』	「台湾封鎖 『存立危機なり得る』 首相見解 邦人救出優先」	朝刊	1
『産経』	「台湾有事で存立危機事態 首相『武力行使伴えば』」	朝刊	1

出典：各紙データベースを参考に筆者作成

表1に示した各紙の見出しを確認すると、『毎日』を除く各紙はいずれも見出しに「存立危機事態」という語が含まれている。また、掲載ページに着目すると、『日経』を除く各紙は、当日発行の朝刊1面に当該記事を掲載していることが把握できる。これらの点を踏まえるならば、日本の新聞メディアは高市発言の直後から当該発言を重要な政治的争点として位置づけ、積極的に報道したことがうかがえる。

各紙の第一報の内容を具体的に検討すると、いずれも前日に開催された高市首相就任後初となる衆議院予算委員会における答弁の様子を記録している。なかでも、高市発言問題の契機となった立憲民主党の岡田克也元外相による質問に対する答弁が、比較的詳細に報じられている。なお、「存立危機事態」に言及した高市発言の特異性について、各紙は以下のように論じている。

歴代首相は見解を明確に示すことを避けており、台湾有事が存立危機事態にあたる可能性を明言したのは初めて⁵。(『朝日』)

政府はこれまで、台湾有事が存立危機事態に該当するかについて、「いかなる事態が該当するかは、個別具体的な状況に即し情報を総合して判断することとなるため、一概に述べることは困難」などと述べており、踏み込んだ格好だ⁷。(『毎日』)

首相が個別のケースで事態認定に言及するのは異例だ⁸。(『読売』)

政府はこれまで、台湾有事で存立危機事態にあたる具体例の詳細に言及したことはなく、歴代政権の見解よりも踏み込んだ形だ⁹。(『産経』)

『日経』を除く各紙は、「存立危機事態」の具体的解釈に関して、高市発言が歴代政権の見解を一步踏み込むものであり、異例のものであると評価している。そのうえで、これを高市首相独自の外交路線の表れとして強調している。

高市発言の翌日、各紙は第一報のストレートニュースを掲載したのみならず、別紙面において関連する分析記事も展開していた。『毎日』は同日の3面記事において、「首相就任前と同じく自身の考えを率直に語る姿勢は分かりやすさの半面で、従来の政府見解との整合性の問題が生じる可能性もあり、危うさもはらむ」¹⁰と論じている。また、『朝日』も2面「時時刻刻」欄において、「就任前からの持論だが、現役首相として中国を相手に集団的自衛権行使の可能性に踏み込んだ発言であり、今後の日中関係への影響も懸念される」

⁵ 傍点は筆者。以下同様。

⁶ 小村田義之・西村圭史「首相『存立危機事態なりうる』 台湾有事、武力攻撃発生したら 衆院予算委」『朝日新聞』東京朝刊、2025年11月8日、1面。

⁷ 野間口陽・加藤結花・神山恵「高市首相：基礎的収支『複数年で黒字』 『単年』撤回、積極財政 首相」『毎日新聞』東京朝刊、2025年11月8日、1面。

⁸ 「台湾封鎖 『存立危機なり得る』 首相見解 邦人救出優先」『読売新聞』東京朝刊、2025年11月8日、1面。

⁹ 「台湾有事で存立危機事態 首相『武力行使伴えば』」『産経新聞』東京朝刊、2025年11月8日、総合1面。

¹⁰ 高田奈実・山口敦雄・井口彩・妹尾直道「クローズアップ：首相答弁、率直さと危うさ 台湾有事、発言踏み込む 初の衆院予算委」『毎日新聞』東京朝刊、2025年11月8日、3面。

¹¹と指摘している。これらの記述にみられるように、リベラル系二紙は高市発言直後から当該発言の潜在的な「危険性」を強調する論調を示している。

これに対し、『読売』は4面記事において、「予算委では曖昧な答弁があれば、野党側が重ねて質問できるため、踏み込んだ発言につながりやすい」¹²と述べ、踏み込んだ発言に至った要因を国会審議の構造、とりわけ野党側の質疑の在り方に求める傾向を示している。また、『産経』は、立憲民主党の創業者である枝野幸男が2025年10月に安保関連法について「違憲部分はない」と主張していたにもかかわらず、同党の岡田が再び「存立危機事態」に関する質疑を行った点に注目し、そこには枝野発言を軌道修正する意図があったと分析している¹³。このように、『産経』は質問者である岡田および立憲民主党内部の対応の混乱を強調する構図を提示している。

以上の報道内容を理論的観点から整理すると、まずアジェンダ・セッティングの観点において、全国主要五紙はいずれも高市発言を発言翌日の朝刊で取り上げ、その多くが1面トップに掲載した点から、当該発言を重要な政治的議題として位置づけたことが確認できる。すなわち、議題設定の初動段階においては、各紙はいずれも当該発言を公共的議題として可視化しており、この点に一定の共通性が認められる。しかし、分析記事の論調に目を向けると、問題の定義および責任帰属の枠組みにおいて明確な分岐が確認される。リベラル系紙は、高市発言を歴代政府見解との整合性や外交的影響の観点から構成し、その政治的リスクを前景化する傾向を示しているのに対し、保守系紙は、当該発言を国会審議の文脈や野党側の質疑の在り方と結びつけて説明し、発言に至る背景要因を野党側に求める構図を提示している。すなわち、同一の政治発言をめぐっても、「何が問題であるのか」という問題定義の次元と、「誰に責任が帰属するのか」という責任帰属の次元において、各紙のフレーミングには顕著な差異が存在する。このことは、日本の全国紙におけるイデオロギー的傾向が、単なる意見欄にとどまらず、ニュース解釈の段階においても作動している可能性を示唆するものである。

¹¹ 田嶋慶彦「(時時刻刻)『存立危機』踏み越えた首相 歴代首相は在職中の明言避ける」『朝日新聞』東京朝刊、2025年11月8日、2面。

¹² 「立民論客 首相と初論戦 衆院予算委 外交・安保・財政 答弁引き出す」『読売新聞』東京朝刊、2025年11月8日、4面。

¹³ 末崎慎太郎「岡田氏、安保法巡り論戦 枝野発言の軌道修正か」『産経新聞』東京朝刊、2025年11月8日、総合5面。

2 外交危機フレームの形成

前節で論じたように、高市発言がなされた直後の初動段階においては、各紙が示した議論の方向性は分散しており、共通のフレームを共有していたとは言い難い。しかし、その後のニュース報道は、次第に一定の方向性へと収斂していく。

高市発言をめぐる日中間の外交的応酬が急速にエスカレートする契機となったのは、薛劍駐大阪中国総領事によるいわゆる「首相斬首投稿」である。薛総領事は、高市発言がなされた翌日の11月8日、自身のX（旧ツイッター）に「勝手に突っ込んできたその汚い首は一瞬の躊躇もなく斬ってやるしかない」と投稿した（以下、総領事投稿）。これを受け、木原稔官房長官は10日の記者会見において当該投稿について「中国の在外公館の長の言論として極めて不適切と言わざるを得ない」と指摘したほか、自民党も「首相個人のみならず日本国および日本国民に対する侮辱」とする非難決議を発表した。さらに、外務省の船越健裕外務事務次官は14日に呉江浩駐日本中国大使を外務省に呼び出すなど、日本政府は複数の外交ルートを通じて中国側に対し強い抗議を行った。これに対し、中国外交部の林劍副報道局長は「一部の日本の政治家やメディアが意図的にあおり立て、焦点をそらそうとしており無責任だ」と述べ、日本側の対応を批判した。

日中間の非難の応酬が続くなか、日本の主要五紙は双方の発言を引用しつつ、事実関係に即した報道を行うと同時に、ジャーナリズムとしての観察や評論も展開していた。総領事投稿に対して最も強い批判を行ったのは『産経』である。同紙は11日付の社説にあたる「主張」欄において、総領事投稿を「暴言」と位置づけたうえ、「あまりにも野蛮かつ非礼な暴言で到底容認できない」「日本駐在の資格はなく、中国の品格と国威も損なった」「中国政府は総領事を更迭し謝罪してもらいたい」「そうしないなら日本政府はウィーン条約に則り『ペルソナ・ノン・グラータ』（好ましからざる人物）として国外退去処分すべきだ」と主張している¹⁴。ラテン語の「ペルソナ・ノン・グラータ」（*persona non grata*）は「好ましくない人物」を意味する外交用語であり、『外交関係に関するウィーン条約』第九条に基づき、接受国が理由を示すことなく、外国の外交官や領事館員を「受け入れられない人物」として指定し、国外退去を求める措置を指す。日本政府による「ペルソナ・ノン・グラータ」の適用は過去4例にとどまる。もっとも、『産経』は17日付の総領事国外退去に関する記事において、「実際に通告されれば日中関係が一層険悪になるの

¹⁴ 【主張】『首相斬首』の投稿 暴言の中国外交官追放を『産経新聞』東京朝刊、2025年11月11日、総合2面。

は必至だが、薛氏の日本駐在が続けば、首相を支える保守層が反発する可能性もある」¹⁵とし、日本政府が直面する判断の複雑さを説明している。すなわち、同紙は社説において強い規範的主張を提示する一方で、ニュース記事では比較的冷静な情勢分析を行っているのである。

同様の批判は他紙にもみられる。『日経』は16日付の社説において、「中国側の言動は『抗議』の範囲をはるかに超えている」「SNSに『(首を)斬ってやるしかない』と書き込んだのは論外だ」「日本が台湾有事に直接介入するかのような誤った認識を広めているのも、受け入れがたい」¹⁶と述べ、中国側の言動を強く非難している。また、『朝日』も同日付の記事で、「薛剣在大阪総領事によるSNS投稿をめぐる対応では、日本側の反発を顧みずに、自国の論理を優先させるねらいが浮かぶ」「現役の外交官が『汚い首は斬ってやるしかない』などといった言葉を使い、すぐに削除するという行為は外交上の失態とも言える」¹⁷と指摘し、薛総領事の行動および中国政府の対応を外交的規範の観点から批判している。

表層的な批判にとどまらず、総領事投稿の背後にある構造的要因についても論及がなされている。『産経』は、「中国の外交官はもともと赴任地との友好親善や信頼構築よりも、本国の上層部の意向と顔色ばかりうかがいがちである」「穏健派外交官は軟弱と見なされ、強気で挑発的な発言をする方が上層部に評価される」¹⁸と指摘し、中国外交の人事評価構造そのものに問題の所在を求めている。また、民主化運動に参加した経歴をもつ薛総領事が「戦狼外交官」に転じたのは「習近平体制になってから」であり、『『親日派』では出世できない、と悟ったからだろう」¹⁹との見解も掲載している。さらに、『朝日』および『毎日』は、中国外交部が記者会見後の質疑応答をホームページに掲載する慣行を有しているにもかかわらず、総領事投稿に関する部分が記録されていない点に着目し、「首相の答弁内容に国内外の関心を向けることで、薛氏の投稿の是非が争点化することを避ける意

¹⁵ 「中国総領事の『首相斬首』投稿 国外退去、問われる判断」『産経新聞』大阪朝刊、2025年11月17日、総合1面。

¹⁶ 「日中両国は冷静な対話で対立の激化防げ（社説）」『日本経済新聞』朝刊、2025年11月16日、2面。

¹⁷ 斎藤徳彦・里見稔・小木雄太・加藤あず佐「日中応酬、民間飛び火 中国、渡航自粛呼びかけ 措置強硬化も」『朝日新聞』東京朝刊、2025年11月16日、3面。

¹⁸ 「【阿比留瑠比の極言御免】対中関係修復に焦りは無用」『産経新聞』東京朝刊、2025年11月27日、総合5面。

¹⁹ 乾正人「【大手町の片隅から 乾正人】「高市殺害予告」総領事は革命家？」『産経新聞』東京朝刊、2025年11月21日、オピニオン面。

図がある」²⁰「国内的には『なかったこと』とした上で、日本の世論の反発が盛り上がることで『危険な日本には渡航しない方が良い』という論法を作り上げている」²¹と分析している。すなわち、これらの報道は、自国にとって不都合な情報を隠蔽しつつ対日宣伝を強化する中国政府の姿勢を批判的に描写している。

総領事投稿の背景要因としては、高市発言そのものの影響や、『産経』が指摘するような薛総領事の人事的動機など、複数の可能性が想定される。しかしながら、薛本人がX上でいわゆる「首相斬首」投稿を行う直接的契機となったのは、ほかでもない日本の新聞メディアによる報道であったと考えられる。というのも、当該投稿が発信された際、薛は『朝日』のX上の速報アカウント「朝日新聞デジタル速報席」が7日午後4時に配信したオンライン記事を引用していたからである。問題となったのは、当該速報記事の見出しである。当初の見出しは「高市首相、台湾有事『存立危機事態』になりうる 認定なら武力行使も」であったが、同日午後10時前、「高市首相、台湾有事『存立危機事態』になりうる 武力攻撃の発生時」へと変更された²²。見出し変更の理由について、『朝日』は『なりうる』と『認定なら』という仮定の表現が重なっている」ことに加え、「どんな場合に存立危機事態と認定されるかを説明するため」と説明している²³。当該オンライン記事は翌日、前掲の『朝日』朝刊第一報「『首相「存立危機事態なりうる」 台湾有事、武力攻撃発生したら 衆院予算委』」へと改編された。一連の修正によって記事内容の曖昧さは一定程度緩和されたとみられるが、当初の速報記事見出しに含まれていた「認定なら武力行使も」という表現は、日本側が先制的に武力行使を示唆しているかのような印象を与えかねないものであった。『朝日』は見出しを修正したものの、修正前の投稿は削除されないうまま残存しており、翌日には薛総領事に引用されたうえで「首相斬首投稿」がなされるに至ったのである。こうした経緯を踏まえるならば、当初の見出し表現が薛総領事の過剰反応を誘発した可能性を完全には否定できない。実際、元朝日新聞編集委員の峯村健司は、「(当該記事は高市)²⁴発言の文脈を飛ばし事実を歪曲しているように見えることがま

²⁰ 田所柳子「焦点：首相答弁、総領事投稿で過熱 中国、『核心』台湾で硬化 双方が大使呼び出し」『毎日新聞』東京朝刊、2025年11月15日、2面。

²¹ 前掲、「日中応酬、民間飛び火 中国、渡航自粛呼びかけ 措置強硬化も」。

²² 傍点は筆者。

²³ 奥原慎平「首相答弁伝えた朝日新聞の見出し『認定なら武力行使も』修正で物議も 変更は薛氏投稿前」産経新聞社ホームページ、2025年11月21日、<https://www.sankei.com/article/20251121-KGUXJOQRYNDJRCDMYWSBXLAU6E/>、2026年2月1日閲覧。

²⁴ 括弧は筆者。

ず大きな問題」²⁵と厳しく指摘している。『朝日』が問題とされる見出しを掲げた理由について同社は明言していないが、その背景には、読者の関心を喚起するとともに、高市政権に対する批判的問題提起を意図した可能性があると考えられる。しかしながら、この見出しは結果として日中関係の緊張を高める一因となり、『朝日』自身が中国側の対応に対して批判的姿勢へと転じざるを得ない状況を招いたといえよう。

以上の分析を踏まえれば、総領事投稿をめぐるニュース報道において、日本の主要新聞各紙は論調の差異を超え、中国側の言動を批判的に位置づける点で一定の共通性を示していることが確認される。前節で述べたように、高市発言をめぐる初期報道では、問題定義や責任帰属の枠組みにおいて各紙のフレーミングに明確な分岐がみられたのに対し、本件ではリベラル・保守に関わらず、各紙は外交儀礼および国際規範の観点から、中国側の言動を逸脱的なものとして構成する報道枠組みが広く共有されていた。すなわち、他国外交官による過激な言辞という事象は、イデオロギー上の立場の差異を相対化し、新聞各紙の論調に一定の収斂をもたらしたと解釈できる。

このような論調の収斂は、個別事象に対する一時的な反応にとどまるものではない。初期段階において論点が分散していた状況とは対照的に、この時点では、日本の新聞メディアは高市発言問題を日中間の外交危機として捉える認識を共有し、関連報道をその枠組みに沿って展開する傾向を強めていく。すなわち、総領事投稿を契機として、「外交危機フレーム」が各紙において明確化され、以後の報道を方向づける基盤として機能し始めたことと捉えることができる。

3 日中関係悪化を軸とした論点の固定化

前節で論じたように、日本の新聞メディアは高市発言問題を外交危機として理解する報道枠組みを形成していた。では、この外交危機は具体的にどのような論点のもとで語られたのであろうか。総領事投稿事件以降の各紙の報道をみると、その多くは当該問題を日中関係悪化の文脈において捉え、報道の論点を同関係の現状や今後の展開に固定化する傾向を示していた。

²⁵ 「《消された「認定なら武力行使も」の文字》朝日新聞が高市首相答弁報道を“しれっと修正”疑惑 日中問題の火種になっても訂正記事を出さない姿勢に疑問噴出」NEWS ポストセブンホームページ、2025年11月28日、https://www.news-postseven.com/archives/20251128_2078596.html?DETAIL、2026年2月1日閲覧。

総領事投稿事件以降、日中間の外交的応酬は収束の兆しを見せず、中国側は高市政権に対する批判を一層強めた。11月14日には、中国外交部が国民に対し当面の日本渡航を自粛するよう呼びかけ、さらに2日後には、中国教育部も日本の治安状況を理由に、国民に対して日本への留学を慎重に検討するよう注意喚起を行った。こうした日中関係のさらなる悪化の可能性について、日本の新聞メディアはどのように報道していたのであろうか。

高市発言の契機ともなった衆議院予算委員会が14日に終了すると、『朝日』は高市首相の「国会論戦デビュー」を総括する記事の冒頭で、「自らの経験や持論を交えた『高市色』の話術には、保守層を中心に支持を取り込む思惑が透けた。ただ、その言葉は外交問題に発展しており、首相の答弁ぶりがこの先も通用するかは見通せない」²⁶と評価した。これは、国会答弁を契機として生じた日中間の外交的緊張の高まりと、今後の首相の対応に対する不確実性を示唆するものである。また、『毎日』も「このまま悪循環に陥れば日中関係は相互不信によって漂流しかねない状況だ」²⁷と述べ、同様の懸念を示している。わずか数日の差ではあるが、リベラル系二紙は他紙に先んじて日中関係の悪化に対する懸念を前景化させたといえる。

国有大手航空会社による日本向け航空券のキャンセル無料対応や、国有旅行会社による日本行きツアーの新規予約中止、日本映画の公開延期、日本人芸能人の公演中止など、中国政府による経済的措置は相次いで講じられていた。こうした動向に対し、経済専門紙である『日経』はとくに注目している。18日の報道では、渡航をキャンセルせずに来日した中国人女性への取材を紹介し、「政治的な問題と個人の旅行は別物だ」²⁸という発言を引用することで、現時点では日本の観光業への影響はなお限定的であるとの見方を示した。しかし、翌日の同紙の記事では、2010年および2012年の二度にわたる日中外交危機の際における中国のレアアース規制政策や反日デモ時の日本製品不買運動といった過去の事例を踏まえ、「対立が続けば中国が日本への経済的威圧を更に強めるおそれがある」²⁹と指摘し、将来的な影響拡大への懸念を示している。同様に、『読売』も経済面からの影響に着目している。同紙は17日の報道で東京株式市場の下落に言及し、「台湾有事に関する高市

²⁶ 千葉卓朗・国吉美香「高市節、こだわりと守り 『国会論戦デビュー』振り返る」『朝日新聞』東京朝刊、2025年11月15日、4面。

²⁷ 前掲「焦点：首相答弁、総領事投稿で過熱 中国、『核心』台湾で硬化 双方が大使呼び出し」。

²⁸ 「中国の訪日自粛呼びかけ、ホテル・百貨店に警戒じわり 関西消費、依存度高く」『日本経済新聞』地方経済面、関西経済、2025年11月18日、10面。

²⁹ 「中国、官民一斉に対日威圧 習氏『台湾』譲れぬ一線 各省庁『渡航自粛を』／航空運休や邦画延期」『日本経済新聞』朝刊、2025年11月19日、3面。

首相の国会答弁を巡り、日中関係悪化への懸念も広がり、訪日外国人客（インバウンド）の利用や中国事業の割合が多い小売業の下落が目立っている」³⁰と分析した。また、24日の記事では、「日中対立の長期化で観光などへの影響は避けられず、首相の政権運営に跳ね返る可能性がある」³¹との閣僚経験者の発言を引用し、日中関係の悪化が高市政権に及ぼしうる政治的影響を指摘している。

地方における民間交流の分野に着目すると、日中関係の悪化による影響については『朝日』が積極的に報道しているのに対し、他紙では同様の傾向はあまりみられない。『朝日』は18日付朝刊1面で「影響は官民に広がる」³²と指摘したうえで、愛知県半田市と江蘇省徐州市の友好都市交流の中止や、言論NPOなどが主催する「東京—北京フォーラム」の延期を報じている。これを皮切りに、同紙はその後も各地における中国との民間交流の中止について継続的に報道しており、11月中旬から下旬に限っても、関連報道は23本に上る。表2に示すように、これら日中民間交流に関する記事の多くは20面以降の地方面に掲載されており、紙面上の位置づけとしては必ずしも高いとはいえない。しかし、記事数に着目すれば、『朝日』の報道量は他紙と比べて顕著に多いことが確認できる。なかでも対照的なのが『産経』であり、日中関係の悪化に伴う民間交流の停滞への懸念を扱った記事は、ほとんど見当たらない。

表2 『朝日新聞』2025年11月中旬～下旬の日中民間交流に関する記事

見出し	日付	ページ
「中国・徐州市の半田訪問が中止 「重要公務のため」 /愛知県」	18日	21面
「下関市長、中国出張を延期 中国側から『都合悪くなった』 /山口県」	19日	23面
「日中友好の行事、中止の連絡届く 在大阪総領事館主催 /広島県」	19日	25面
「知事『今後観光に影響出る』 中国政府の渡航自粛に懸念 /和歌山県」	19日	25面
「中国進出の企業、県が情報収集へ 知事が見解 /愛知県」	19日	25面
「無錫市、訪日中止 日中友好都市イベント 相模原市 /神奈川県」	20日	23面
「中国出張延期、「状況を静観」 下関市長定例会見 /山口県」	20日	23面
「県と江蘇省の交流行事延期 /福岡県」	20日	23面
「中国・江蘇省と県の交流会延期 /愛知県」	20日	23面

³⁰ 「株500円下落 5万円切る」『読売新聞』東京夕刊、2025年11月17日、1面。

³¹ 「[スキャナー] 日中対立長期化へ 首相接触せず 対話探る日本 強硬崩さぬ中国」『読売新聞』東京朝刊、2025年11月24日、3面。

³² 小早川遥平・臼井昭仁「日中首相、面会予定『ない』 中国外務省、異例の表明 G20」『朝日新聞』東京朝刊、2025年11月18日、1面。

「知事、経済的影響の調査指示 台湾有事巡る答弁・渡航自粛要請 /岐阜県」	20日	23面
「日中友好行事、広島で中止に 在大阪総領事館主催 /岡山県」	21日	21面
「中国の労組、来県延期 交流予定の連合滋賀に連絡 /滋賀県」	21日	21面
「知事、日中の溝懸念 『政府は冷静な判断を』 パンダ誘致めぐり交流 /茨城県」	22日	21面
「鎌倉市のイベント、マカオが訪日中止 横浜市でも /神奈川県」	22日	21面
「日中交流『今だからこそ』 訪問見送り相次ぐ」	24日	28面
「上海便、3月まで運休 中国の自粛、影響か あすから /茨城県」	26日	17面
「マカオへの派遣も中止 /神奈川県」	26日	17面
「中国の友好都市、富岡訪問を延期 首相答弁の影響か /福島県」	26日	19面
「与那国町長、知事と面会 『日頃の交流大切』 台湾有事避難 /佐賀県」	26日	19面
「下呂温泉、906人分キャンセル 中国からの宿泊客 /岐阜県」	27日	21面
「中国での国際会議、小山市が参加中止 市長や中学生ら訪問予定 /栃木県」	28日	21面
「茨城―上海便、3月まで運休 /栃木県」	28日	21面
「佐賀―上海便、週4→2に 搭乗率低下、来月から減便 /佐賀県」	29日	23面

出典：『朝日』データベースを参考に筆者作成

以上の分析を踏まえると、11月中旬以降、中国側による高市政権への批判の強まりと軌を一にして、日本の新聞メディアにおける議論の焦点は次第に高市発言そのものから日中関係へと移行していった。まず、リベラル系紙は他紙に先んじて日中関係の悪化に対する懸念を頻繁に紙面上で前景化させ、その後は政治的立場の違いを超えて、『産経』を除く各紙が経済分野における影響分析を中心に、特派員による現地報告や国内取材に基づく報道を展開していた。この過程において、日中関係の悪化は経済貿易や民間交流にまで波及する多層的な問題として意味づけられるようになったといえる。

一方で、地方における民間交流の停滞に関する報道に着目すると、リベラル系紙が継続的にこれを取り上げたのに対し、保守系紙ではその扱いが限定的であるなど、メディア間の差異が確認される。すなわち、各紙は日中関係の悪化という同一の事象を共有しつつも、その社会的影響のどの側面を強調するかについては異なる選択を行っており、その結果として、日中外交危機の「深刻さ」を強調する報道と、相対的にそれを抑制する報道という、異なる報道姿勢が併存していた。

しかしながら、こうした報道姿勢の差異にもかかわらず、11月中旬以降の日本の新聞メディアにおいては、高市発言そのものをめぐる議論よりも、日中関係の悪化という論点が報道の中心に据えられるようになっていた。この意味において、本節でみた一連の報道

は、外交危機フレームのもとで、日中関係悪化を軸とする論点が共有され、次第に固定化していく過程を示していると言えられる。

三 高市発言をめぐる各紙の言説枠組み

前章では、高市発言およびそれに起因する日中外交危機をめぐる日本の新聞メディアのニュース報道の構造について考察した。すなわち、存立危機事態をめぐる高市発言という突発的事象に対し、主要五紙はいずれも当該発言を問題化し、その後、外交危機フレームの形成や日中関係悪化を軸とした論点の固定化を通じて、報道の構造において一定の共通性を示していた。本章では、こうした報道構造を前提としつつ、各紙のイデオロギー的立場を反映した評価言説に着目し、高市発言をめぐる各紙がいかなる言説枠組みを構成しているのか、その特徴を検討する。

日本の新聞メディアにおける中国報道については、各新聞社の論調に応じて一定の差異がみられることが指摘されてきた。一般に、リベラル系紙は国際協調を重視する立場から中国に対して比較的融和的な報道を行う傾向がある一方、保守系紙は国益を優先する観点から中国に対して批判的な論調を示す傾向があるとされる。こうした各紙の立場が端的に表れるのが社説であり、さらにコラム等においても執筆者の分析や見解が提示される。では、高市発言をめぐる、日本の新聞メディアはいかに社説・コラムを通じて自社のメッセージを日本社会に提示しているのだろうか。

1 『朝日』の言説枠組み

『朝日』は1か月間に、高市発言に言及した社説を計4本掲載している。高市発言がなされた翌日の11月8日には、早くも「存立危機事態 歯止め緩める首相答弁」と題する社説を掲載しており、これは他紙に先んじた迅速な対応であった。最初の社説では、7日の国会答弁を踏まえつつ、存立危機事態に伴う日本の武力行使について、「厳格に解釈すれば、集団的自衛権の行使は厳しく制約されうるが、首相の見解は政府による拡大解釈に道を開くものだ」³³と述べ、法解釈の観点から高市首相の発言を批判している。

また、10日後の11月18日の社説では、高市首相就任後の習近平国家主席との首脳会談から間もないにもかかわらず日中関係が急速に冷え込んだ状況を踏まえ、「さらなる深刻

³³ 「(社説) 存立危機事態 歯止め緩める首相答弁」『朝日新聞』東京朝刊、2025年11月8日、12面。

化を食い止め、不毛な対立に区切りをつけるときだ」³⁴と迅速に悪化する事態を収束させるよう呼びかけている。興味深いことに、同社説では、「中国の姿勢にも大いに疑問がある。高市発言への抗議があまりに執拗だ」「政府間の対立を民間の動きにまで広げようとしていることは理解に苦しむ」³⁵と述べ、中国政府の対応に対する批判も併せて示している。さらに、総領事投稿事件をめぐることは、日本政府の抗議は当然であるとしつつも、薛総領事を国外退去処分とした場合には事態がエスカレートする可能性にも言及し、慎重な対応の必要性を示唆している³⁶。

その後、11月27日の社説では、「存立危機事態の認定は、自衛隊が参戦し、日本が戦争当事国になることを意味する。その重みをわきまえたうえで、言葉を選んだようには見えない」³⁷と述べ、高市首相の国会答弁における姿勢を改めて批判している。

さらに、11月29日の社説では、「存立危機事態になりうる」との発言について、「大局観を欠いた発言で、日本外交の足場を揺るがすことになった責任は重い」と評価したうえで、「日本は対米関係を基軸としつつ、アジアの隣国で経済的なつながりも深い中国とも良好な関係を築き、米中の緊張緩和や地域の平和と安定の構築に主体的に取り組むべき立場にある」「国民生活に支障が及ばぬよう、冷静に粘り強く関係修復を図るのが首相の務めだ」と述べ、日本の外交姿勢のあり方について提言している³⁸。ここでも、高市外交への批判に加え、「経済的威圧で主張を通そうとする姿勢は認められない」として中国側の対応についても批判している³⁹。

『朝日』の看板コラムである「天声人語」では、銀座にいた中国人観光客の4人組が当初は大きな声で楽しげに会話していたものの、自らの会話が周囲に迷惑を及ぼしている可能性に気づき、音量を下げたというエピソードが紹介されている⁴⁰。同記事は、日中関係が緊張する状況にあっても、「こうした一人ひとりの理解や尊重が重なれば、その先に希望はあるのだと思った」⁴¹と述べ、関係悪化のなかにおける肯定的な在日中国人像を提示している。

³⁴ 「(社説) 日中関係 不毛な対立に区切りを」『朝日新聞』東京朝刊、2025年11月18日、12面。

³⁵ 同上。

³⁶ 同上。

³⁷ 「(社説) 初の党首討論 誠実とは遠い首相答弁」『朝日新聞』東京朝刊、2025年11月27日、10面。

³⁸ 「(社説) 日中対立と米 事態收拾へ動かぬ首相」『朝日新聞』東京朝刊、2025年11月29日、2面。

³⁹ 同上。

⁴⁰ 「(天声人語) 銀座で聞いた中国語」『朝日新聞』東京朝刊、2025年11月18日、1面。

⁴¹ 同上。

また、同紙の短文コラムであり、皮肉的表現で知られる「素粒子」では、高市発言をめぐって以下のように論じている。

世界の中心で咲き誇るのは「平和ぼけ」の花ではなかろうか。いたずらに中国を刺激した台湾有事発言。果敢、毅然というよりも、うかつさ、かたくなさが漂って。⁴²

政治が「推し活」化している。首相の台湾有事発言に「聞く方が悪い」論。ねちねち詰め寄って、推しのミスを引き出さないでと。⁴³

テレビをつければコメンテーターが、台湾有事発言を非難する人を「あなた方日本人じゃないの?」。別の番組では「国内で政権をたたいたら相手の思うつぼ」と。国民＝政権応援団になったのか。⁴⁴

これらの記述は、短文ながら、『朝日』が重視する平和主義的価値観と、同紙が批判する日本社会のポピュリズム化を対比的に提示しつつ、高市発言およびそれを支持する世論の動向を風刺的に描き出している。

以上の分析から、『朝日』は社説およびコラムの双方において、高市発言に対して一貫して批判的な立場を示していることがうかがえる。その論拠としては、国際法や憲法といった法的観点からの批判に加え、日中関係の安定を重視する立場からの外交的提言が提示されている。一方で、高市発言への批判と並行して、中国側の対応に対する批判も一定程度示されており、日中関係をめぐる国内世論の動向を踏まえつつ、一方的な立場に収斂することを回避し、言説上の均衡を維持しようとする志向がうかがえる点も特徴的である。さらに、社説における規範的な議論に加え、「天声人語」や「素粒子」といったコラム欄においては、より日常的かつ風刺的な語りを通じて、日中関係をめぐる融和的な価値観や社会認識が提示されている。すなわち、『朝日』は多様な言説形式を用いながら、高市発言およびそれに伴う日中関係の緊張の高まり、さらに、その背後にある世論環境の右傾化を批判的に捉え、その問題性を社会に可視化する役割を果たしていたといえる。

2 『毎日』の言説枠組み

⁴² 「素粒子」『朝日新聞』東京夕刊、2025年11月17日、1面。

⁴³ 「素粒子」『朝日新聞』東京夕刊、2025年11月18日、1面。

⁴⁴ 「素粒子」『朝日新聞』東京夕刊、2025年11月26日、1面。

『毎日』は1か月間に、高市発言に言及した社説を計5本掲載している。11月11日には、「存立危機事態と首相 答弁の重み自覚すべきだ」と題する初の関連社説が発表された。同社説では、集団的自衛権は「厳格に運用されるべきものだ」としたうえで、高市首相の説明不足により「拡大解釈への道を開きかねない」と述べ⁴⁵、前掲の『朝日』8日社説と同様に、法解釈の観点から高市発言を批判している。さらに、「ことの重大さへの自覚を欠いた答弁である」「不用意な発信は、外交上の火種となりかねないことにも留意すべきである」「国民を戦火に巻き込みかねない問題である。国会などで慎重に議論することが求められる」⁴⁶と指摘し、外交的緊張や武力衝突の回避に向けて、首相に慎重な対応を求めている。

続く11月18日および21日の社説では、「日中の対立が激化すれば双方とも国益を損なう。両国には、さらなる事態の悪化を招かぬよう冷静な対応が求められる」⁴⁷「日本は過剰に反応することなく、事態の沈静化に向けて粘り強く中国との対話を続ける必要がある」⁴⁸と述べ、深刻化する日中関係に対して日本政府の冷静かつ抑制的な対応を求めている。

さらに、11月28日の社説では、党首討論における高市首相の姿勢を踏まえ、「あたかも当時質問した野党議員に責任があるかのよう」であり、「重要政策について政権の見解を問いただすのは、国会が果たすべき本来の役割である」⁴⁹と述べ、存立危機事態をめぐる質疑に関して質問者の岡田克也議員に責任があるとする一部の世論に対して否定的な評価を示している。

また、一連の社説において、中国側についても、日本国内の治安悪化を強調する一方で具体的根拠を示していない点⁵⁰や、金井正彰アジア大洋州局長と劉勁松アジア局長との会

⁴⁵ 「社説：存立危機事態と首相 答弁の重み自覚すべきだ」『毎日新聞』東京朝刊、2025年11月11日、5面。

⁴⁶ 同上。

⁴⁷ 「社説：首相答弁と中国の反発 緊張回避へ冷静な対応を」『毎日新聞』東京朝刊、2025年11月18日、5面。

⁴⁸ 「社説：強まる中国の対抗措置 事態を悪化させる威圧だ」『毎日新聞』東京朝刊、2025年11月21日、5面。

⁴⁹ 「社説：党首討論と高市首相 責任転嫁では解決しない」『毎日新聞』東京朝刊、2025年11月28日、5面。

⁵⁰ 前掲、「社説：首相答弁と中国の反発 緊張回避へ冷静な対応を」。

談における中国側の態度が礼節を欠くものであった点を指摘する⁵¹など、批判的な言及がみられる。すなわち、『毎日』の社説においても、『朝日』と同様に、高市発言への批判と並行して、中国政府の対応に対する批判が併存している点を確認できる。

以上の『毎日』の公式言説からみると、同紙は『朝日』と類似する主張を有しており、高市発言に対して法解釈および外交的観点から一貫して批判的な立場を示していることが読み取れる。そのうえで、『毎日』はとりわけ国会における野党議員による質疑の正当性を強調し、重要政策に対する検証機能としての議会の役割を重視する点に特徴がみられる。また、高市発言への批判と並行して、中国側の対応に対する批判も一定程度提示しており、日中双方に対して批判的視点を維持する言説構成をとっている。すなわち、『毎日』の公式言説は、法的統制と民主的手続の尊重を基軸としつつ、日中関係の安定を志向する立場を示していると位置づけることができる。

3 『日経』の言説枠組み

『日経』は1か月間に、高市発言に言及した社説を計5本掲載している。11月14日の社説では、存立危機事態をめぐる首相答弁について、「首相は分かりやすく説明しようとしたのだろうが、自衛隊最高指揮官としての発言の重みを自覚してほしい」⁵²と述べ、説明の意図に一定の理解を示しつつも、政府首脳としての発言の適切性に疑義を呈している。

また、11月26日の社説では、「日中対立のきっかけとなった台湾有事をめぐる首相答弁の法律解釈は理解できる」「首相にしてみれば、就任前からの持論を繰り返したに過ぎないという思いもあるだろう」「だが、それを首相として公の場で明示したのは思慮が足りなかったと言わざるを得ない」⁵³と述べ、14日社説と同様に、高市発言の背景に一定の理解を示しながらも、首相の発言としては不適切であったと評価している。

一方で、中国側の対応についても厳しい姿勢を示している。社説では、薛総領事の投稿により、日本が台湾有事に直接介入するかのような誤った認識が拡散することは受け入れられない⁵⁴と指摘するとともに、中国が国連憲章の「旧敵国条項」を根拠として、日本に

⁵¹ 前掲、「社説：強まる中国の対抗措置 事態を悪化させる威圧だ」。

⁵² 「政争の具にせず国益に資する安保論議を（社説）」『日本経済新聞』朝刊、2025年11月14日、2面。

⁵³ 「日米結束で中国の宣伝戦に冷静な対処を（社説）」『日本経済新聞』朝刊、2025年11月26日、2面。

⁵⁴ 前掲「日中両国は冷静な対話で対立の激化防げ（社説）」。

対する軍事的措置の可能性に言及したことに対して、日本の立場や考え方を国際社会に正確に発信していく必要性を強調している⁵⁵。

以上の『日経』の公式言説を踏まえると、同紙の立場はリベラル系の『朝日』および『毎日』と比較して、一定の差異を有していることが確認できる。すなわち、リベラル系二紙が高市発言に対して比較的明確な批判を展開しているのに対し、『日経』は発言の背景や文脈に一定の理解を示しつつ、その適切性について抑制的に問題を指摘するという、より限定的な批判の形式をとっている。しかしながら、首相の立場による存立危機事態に関する発言の妥当性に関しては否定的な評価を共有しており、この点においてはリベラル系二紙と近接した立場にあると考えられる。

4 『読売』の言説枠組み

『読売』は1か月間に、高市発言に言及した社説を計7本掲載している。まず、高市発言そのものの是非について、11月13日の社説では、存立危機事態において日本が自衛隊を出動させるか否かという「判断基準や手順を明らかにして手の内をさらせば、相手国を利するだけだろう」⁵⁶と述べている。また、11月29日の社説でも「高市氏の認識自体は間違っていないが、手の内をさらしたという点では問題がある」⁵⁷と指摘しており、13日社説と同様に、日本や米国が採用してきた曖昧戦略の観点から、高市発言の安全保障上の問題点を強調している。

もっとも、同紙は発言内容そのものを誤りとみなしているわけではない。11月18日の社説では、1972年の『日中共同声明』を踏まえ、同声明が台湾について中国側の立場を日本が「十分理解し、尊重」と明記していることを確認したうえで、「台湾の帰属に関する中国側の主張を尊重することと、台湾周辺の武力紛争に関する日本の見解は、次元が異なる」⁵⁸と主張している。すなわち、国際法的観点から、高市発言は中国政府が指摘する『日中共同声明』違反には当たらないとの立場を示している。

⁵⁵ 前掲、「日米結束で中国の宣伝戦に冷静な対処を（社説）」。

⁵⁶ 「〔社説〕存立危機事態 安全保障で政局もてあそぶな」『読売新聞』東京朝刊、2025年11月13日、3面。

⁵⁷ 「〔社説〕中国の首相批判 世論戦で日本は後れを取るな」『読売新聞』東京朝刊、2025年11月29日、3面。

⁵⁸ 「〔社説〕首相の台湾答弁 中国は問題をこじらせるな」『読売新聞』東京朝刊、2025年11月18日、面。

さらに、日中外交危機の責任帰属について、『読売』は主に二つの論点を提示している。第一に、11月13日の社説では、「立民は首相の答弁に『危険性を感じた』として撤回を求めている。だが、しつこく首相に見解をただしたのは立民自身だ。答弁を迫った上で、答弁したら撤回を迫るとは、何が目的なのか」⁵⁹と述べ、野党による執拗な質疑こそが首相の踏み込んだ発言を引き出した要因であると指摘している。第二に、11月18日の社説では、「事実を歪めた強硬な発言で相手国を動揺させ、自らに有利な状況を作り出そうとするのは、中国の常套手段である」「日本が内政干渉をしているという中国の主張は、誤解というより意図的な曲解に近い。問題をこじらせているのは中国自身ではないか」⁶⁰と述べ、事態の悪化は中国側の対応に起因するものであると論じている。そのうえで、日本のとるべき対応としては、「中国の一方的な対日非難を黙認せず、正当な抗議と誠実な説明の努力を続ける必要がある」⁶¹「日本を貶める中国の宣伝戦に対しては、その都度きちんと反論し、いかに中国の主張が的外れかを訴えていかねばならない」⁶²と述べ、中国に対して明確に対抗する姿勢を打ち出している。

『読売』は、朝刊の「編集手帳」および夕刊の「よみうり寸評」といった看板コラムでも知られている。11月18日の「よみうり寸評」では、中国の「嫌がらせのような反応」に対し、「節度を保って根拠を指摘すべき」だと主張している⁶³。それに続く記述はとりわけ示唆的である。

先の信条には先方の頭を冷やす効用もありそうだが、他人の不安を一顧だにしない現状へのお墨付きと、あえて曲解されそうで怖い。現状の非を説き続ける。面倒だが隣人の宿命と割り切るしかない⁶⁴。

すなわち、同コラムは、対中関係において冷静かつ理性的な対応の必要性を認めつつも、それが中国側の行動を正当化するものとして受け取られる可能性への警戒を示し、中国の問題点を指摘し続ける必要性と、隣国として不可避な関係を引き受ける現実主義的認識とを併せて提示していると解釈できる。

⁵⁹ 前掲、「[社説] 存立危機事態 安全保障で政局もてあそぶな」。

⁶⁰ 前掲、「[社説] 首相の台湾答弁 中国は問題をこじらせるな」。

⁶¹ 前掲、「[社説] 首相の台湾答弁 中国は問題をこじらせるな」。

⁶² 「[社説] G20首脳会議 多国間協調の形骸化が鮮明に」『読売新聞』東京朝刊、2025年11月25日、3面。

⁶³ 「[よみうり寸評] 11月18日」『読売新聞』東京夕刊、2025年11月18日、1面。

⁶⁴ 同上。

また、11月20日の「編集手帳」では、「中国は日本の治安が悪化したとして渡航自粛を呼びかけている。国によっては、あからさまな嘘が外交戦略と名を変えるようである」⁶⁵と述べ、中国の対応について、その主張の信頼性に疑義を呈するとともに、場合によっては虚偽を含む形で外交的主張が展開されている可能性を指摘している。

以上から、『読売』の社説およびコラムにみられる言説は、高市発言に対して一定の留保を付しつつも、その内容自体については国際法的観点から問題がないとの立場を示している点に特徴がある。また、事態悪化の要因については、野党による質疑のあり方や、中国側の強硬な対応に求める傾向が明確に認められる。すなわち、高市発言に対する批判は発信の方法や政治的影響に限定されており、その内容の正当性については相対的に肯定的に評価されているといえる。このような言説構成は、リベラル系紙とは異なる政治的スタンスおよび主張の構造を有していることを示している。

5 『産経』の言説枠組み

『産経』は1か月間に、高市発言に言及した社説を計2本掲載している。まず、高市発言の是非について、同紙は「まっとうな内容で評価できる」⁶⁶と肯定的に評価している。その理由として、「日本の国民に安全保障情勢の厳しさを知らせたり、国家国民を守る日本の抑止力を高めたりする効果があった」⁶⁷と指摘している。他紙が、高市発言により日本の曖昧戦略が損なわれ、抑止力の低下を招く可能性を指摘しているのに対し、『産経』はこれとは異なる見解を示している。すなわち、「中国政府が強く反発したのは首相発言に抑止効果があった何よりの証左だ。彼らが武力侵攻を検討する場合、米軍に加え、自衛隊の存在を加味せざるを得ないならその分、武力行使に踏み切る恐れは低くなる」⁶⁸と述べ、高市発言がむしろ抑止力の強化につながったと評価している。

さらに、発言の撤回をめぐっては、「日本は、中国の不当な要求に屈してはならない」「もし中国などの要求に応じて首相が発言を撤回すれば、台湾をめぐって戦争が起きる恐れはかえって高まる。撤回こそが危機への道と肝に銘じたい」⁶⁹と述べ、撤回に強く反対

⁶⁵ 「[編集手帳] 11月20日」『読売新聞』東京朝刊、2025年11月20日、1面。

⁶⁶ 「【主張】首相の台湾発言 国民守る抑止力を高めた」『産経新聞』東京朝刊、2025年11月17日、総合2面。

⁶⁷ 同上。

⁶⁸ 同上。

⁶⁹ 同上。

する立場を明確にしている。また、野党による高市発言への批判についても、「台湾情勢の深刻さも、日米同盟の抑止力の意義も理解しない謬論で、結果として中国の覇権主義に与している」⁷⁰と述べ、厳しく批判している。

以上の『産経』の公式言説を踏まえると、同紙は高市発言を積極的に肯定的評価の対象とし、その正当性を強く主張していることがうかがえる。また、野党による批判に対しては否定的な立場を明確にし、保守系紙としての政治的スタンスを鮮明に示している。さらに、中国を論じる際には、「侵略を企てる国」や「覇権主義」といった刺激的な表現を用いることで、台湾有事における中国の「侵略者」としてのイメージを印象づけており、対中強硬姿勢の正当性を裏付ける言説が構成されている点に特徴がある。

6 主要五紙の言説枠組みの比較分析

本章の分析を横断的に整理すると、日本の主要新聞における評価言説は、中国に対する批判的認識を一定程度共有しつつも、高市発言の評価および日本のとるべき対応などをめぐって複数の立場が分岐する構造を有していることが明らかとなる。すなわち、同一の事象をめぐりながらも、各紙は異なる規範的前提に基づいて言説を構成しており、それらが併存することで、多層的な言説枠組みが形成されているといえる。主要五紙の具体的な比較は、以下の通りである。

表3 全国主要五紙の高市発言をめぐる言説枠組みの比較

新聞	高市発言評価	中国評価	責任帰属	特徴
『朝日』	完全否定	限定的批判	政府・首相	法重視・平和主義・外交 安定志向
『毎日』	完全否定	限定的批判	政府・首相	法重視・民主主義重視
『日経』	限定的批判	やや強い批判	明確でない	均衡的・合理主義
『読売』	内容肯定＋方法批判	強い批判	野党・中国	責任分散・現実主義
『産経』	完全肯定	強い批判	野党・中国	対中強硬・安全保障重視

出典：筆者作成

⁷⁰ 同上。

総合的にみれば、日本の新聞メディアは公式言説において高市発言に対して批判的な評価を示す傾向がみられる。しかし、その批判の根拠は、憲法解釈、『日中共同声明』との整合性、民主主義的手続き、首相発言としての適切性、抑止力への影響など多岐にわたり、それぞれの論点に応じて批判の方向性や強度にも差異が生じている。また、日中外交危機をめぐる責任帰属については、リベラル系二紙が主として日本政府、特に高市首相にその所在を求めるのに対し、保守系二紙は野党議員の質疑および中国側の強硬な対応に責任を帰属させる傾向を示している。さらに注目すべきは、従来、中国に対して比較的融和的な報道姿勢をとってきたとされるリベラル系紙を含め、主要五紙のいずれにおいても中国に対する批判的言説が一定程度共有されている点である。こうした傾向の背景には、日本社会における右傾化の政治的世論環境の変化が影響している可能性が考えられる。

四 おわりに

本稿は、メディア史研究および政治コミュニケーション研究の視点から、高市発言をめぐる新聞報道における報道構造および言説枠組みを考察したものである。日本全国主要五紙のデータベースを用いて計 490 本⁷¹の記事を収集・整理し、定性的分析を行った。以上の考察から得られた結論は、以下の通りである。

第一に、高市発言がなされた直後、日本の新聞メディアはいずれも迅速に報道し、当該発言を重要な公共的議題として認識するとともに、日本社会に可視化したのである。しかし、報道の初期段階で、各紙はすでに当該発言をめぐる問題定義および責任帰属の枠組みにおいて分岐を示していた。すなわち、何が問題であるのか、誰に責任を求めるのかという点をめぐり、リベラル系紙が歴代政権との整合性や外交的影響の観点から当該発言のリスクを前景化したのに対し、保守系紙は国会審議や野党議員による質疑のあり方に疑問を呈した。この段階では統一的な報道フレームは形成されておらず、各紙の論点は分散しており、主として国内政治の軸を中心に報道が展開されていた。

第二に、総領事投稿事件を契機として、日本の新聞メディアは高市発言を単なる国内政治問題にとどまらず、次第に日中外交危機として捉えるようになり、各紙はイデオロギーの差異を有しつつも、「外交危機フレーム」という報道の枠組みを形成し、共有するに至

⁷¹ 『朝日』101本、『毎日』91本、『日経』94本、『読売』133本、『産経』71本。各社のデータベースを用い、「存立危機事態」「高市発言」「台湾有事」の三つのキーワードにより検索を行った。得られた検索結果から、関連性の低い記事および重複する記事を除外し、最終的に抽出された記事を分析対象とした。

ったのである。この段階では、リベラル・保守の差異を問わず、主要五紙はいずれも中国側の言動をめぐる批判的な報道を展開し、議論の方向性に一定の共通性を示していた。とりわけリベラル系紙を代表する『朝日』については、自社の速報ニュースにおける見出しの影響も一因となって、総領事投稿事件に至るまで事態が悪化し、その結果として中国批判の立場を前面に出す報道姿勢へと転じたと解釈される。

第三に、総領事投稿事件以降、それまで分散していた各紙の論点は日中関係の悪化へと収斂し、外交危機フレームのもとで最終的に固定化したのである。この段階では、リベラル系紙が先行して日中関係悪化への懸念を前景化し、のちに『産経』を除く各紙も、論調の差異を超え、日中関係の悪化が経済貿易や民間交流に及ぼすリスクを強調するようになった。ただし、記事数に着目すると、日中関係悪化の影響に関する報道はリベラル系紙に多くみられるのに対し、保守系紙では相対的に少ない傾向がある。このことから、日中外交危機の深刻さを強調する報道姿勢と、それを相対的に抑制する報道姿勢が併存しており、各紙が自らのイデオロギイ的立場に即して事象の意味づけ・印象づけを行っている様相がうかがえる。

第四に、高市発言をめぐる評価に関して、日本の新聞メディアは多層的な言説枠組みを形成している。高市発言そのものに対する評価をみると、『朝日』および『毎日』が憲法、国際法、平和主義、民主主義といった観点から当該発言を徹底的に批判しているのに対し、『日経』および『読売』は限定的な批判にとどまり、『産経』は肯定的に評価する論調を維持している。また、責任帰属のあり方に着目すると、『朝日』および『毎日』は日本政府、とりわけ高市首相に主たる責任があるとする一方、『読売』および『産経』は安全保障論や対中強硬論、現実主義的観点から、質疑を行った野党および事態を拡大させた中国政府に責任を帰属させている。さらに注目されるのは、保守系紙のみならずリベラル系紙においても中国批判が一定程度展開されている点である。中国批判の論拠や強度には差異が認められるものの、日本の主要各紙は、新聞発行部数の激減や大衆世論の右傾化といった環境的要因を無視し得ない状況に置かれている可能性が示唆される。

本稿は新聞記事を主たる分析対象としたため、他の種類の資料を十分に用いていない点に限界がある。また、膨大な記事資料を人的作業により収集・整理したため、分析対象から漏れた言説や論点が存在する可能性は否定できない。さらに、文字数の制約により、本来分析対象として想定していた新聞に掲載された社説以外の言論人や一般読者の言説については十分に検討することができなかった。今後の課題としては、これらの点を補完しつつ、メディア報道と世論の相互関係について、より実態に即した分析を行うことが求められる。